



2019年11月11日

各位

会社名 株式会社タチエス  
 代表者名 代表取締役社長 山本 雄一郎  
 (コード番号 7239 東証第一部)  
 問合せ先 総務部 総務課 (TEL 042-546-8111)

## 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、下記のとおり株主優待制度を一部変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力をさらに高め、より多くの株主様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度の内容を一部変更いたします。

#### 2. 変更の内容

(1) 現行の優待内容 基準日：3月31日 優待品：QUOカード

保有株式数	優待内容
100株以上	2,000 円券
1,000株以上	5,000 円券

(2) 変更後の優待内容 基準日：3月31日 優待品：QUOカード ※下線部分は変更箇所を示しております。

継続保有期間	3年未満	3年以上
保有株式数	優待内容	
100株以上 <u>300株未満</u>	<u>1,000 円券</u>	2,000 円券
<u>300株以上</u> 1,000株未満	<u>2,000 円券</u>	3,000 円券
1,000株以上	<u>4,000 円券</u>	5,000 円券

(注) 1. 継続保有期間3年以上の判定は、毎年3月31日を基準日とし、半期ごと（9月30日及び3月31日）の当社株主名簿に「保有株式数1単元（100株）以上」を「同一株主番号」で「連続して7回以上記載」された株主様を継続保有「3年以上」の対象といたします。保有株式数については、直近の優待基準日時点の保有株式数にて判定いたします。

2. 次の事項に該当する場合、株主番号が変更となる可能性がありますのでご注意ください。  
 なお、株主番号の変更の有無については、株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。
- ①株式の名義人が変更となった場合
- ・相続、贈与
  - ・証券会社の貸株サービスを利用した場合 など
- ②保有株式のすべてを売却し、買い戻した場合
- ・お預けの証券会社を変更した場合
  - ・保有株式を一般口座からNISA口座に切り替えた場合 など

#### 3. 変更の時期

2020年3月31日の基準日に当社株主名簿に記載された株主様への優待より実施いたします。

新制度における継続保有期間の判定については、2020年3月31日現在（基準日）から過去に遡って行います。

以上